

感新企第 309 号-2
福 指第 375 号-2
令和 4 年 10 月 24 日

静岡県ホームヘルパー連絡協議会会長 様
静岡県訪問看護ステーション協議会会長 様
特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員協会会長 様

静岡県感染症対策担当部長

新型コロナウイルス抗原定性検査キットの配布等について

日頃、本県の健康福祉行政に御理解、御協力をいただき、御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にあるものの、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行等により、医療提供体制がひっ迫することが懸念されております。

このため、下記のとおり、感染拡大時等において従事者に対する**定期的な検査に取り組んでいただける施設・事業所に対して、抗原定性検査キットを配布すること**としましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、対象施設・事業所には、県からも静岡県ホームホームページや同報メール配信システム等を通じて周知している旨申し添えます。

記

1 目的

従事者の感染を早期発見することで、施設・事業所内の感染拡大を最小限に抑える。

2 対象施設

静岡県内（政令市を含む）に所在する、高齢者又は障害者関係の施設・事業所

区分		サービス名等
高齢者 関係	入所系	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
	訪問系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護
高齢者 関係	通所系	通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知証対応型通所介護

区分		サービス名等
	その他	短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、福祉用具貸与・販売、居宅介護支援、介護予防支援
障害者 関係	入所系	施設入所支援、障害児入所支援、共同生活援助
	訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援
	日中 活動系	療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助
	その他	短期入所、地域移行支援、地域定着支援、特定相談支援

3 定期的な検査実施について

以下のとおり従事者に対して、定期的な検査の実施をお願いします。

- (1) 対象者：従事者（職種は問わない）
※兼務職員は、主たる勤務先などいずれかの施設・事業所で実施
- (2) 検査方法：抗原定性検査
- (3) 実施頻度：週2回（予定）
※具体的な実施日時は施設で決定。全員を一斉に実施する必要はなく、各職員のシフトにあわせ実施するなどの方法で可
- (4) 実施期間：新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期等
※具体的な開始時期は、改めてお知らせします。
- (5) 実績報告：検査を実施した際には、検査件数や検査により判明した陽性者数などを、毎週、インターネット上の専用ページで報告をお願いします。

4 申込方法

定期的な検査の実施に協力いただける場合、以下のとおり、申込みをお願いします。

- (1) 申込み方法
インターネット上の専用ページに、名称、住所、従事者数など必要事項を入力してください。
- (2) 専用ページのURL
<https://forms.gle/4NuPWJC1Uy4TGPz89>
- (3) 申込み期間
令和4年10月14日（金）～10月28日（金）
- (4) その他
実績報告もインターネット上で報告いただくことになるため、申込みはインターネット上でのみ受付します。

5 検査キットの配布

検査キットは、国から各都道府県に配布されるキットを活用して配布します。このため、各施設・事業所への配布時期は11月中を予定していますが、配布が

遅くなる場合がありますのであらかじめ御承知ください。

6 関連通知

- ・ 高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について
(令和4年9月12日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)

担当（電話）：新型コロナ対策企画課（054-221-3761）
福祉指導課（054-221-2409、3256）